

令和2年第9回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和2年9月18日（金）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）            令和2年9月18日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君   |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君   |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君  |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町      長    | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 財 満 芳 洋 君   |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 大 畠 英 司 君   |
| 総 務 課 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 車 地 孝 幸 君   |
| 保 険 健 康 課 長 | 増 木 梨 江 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 議会事務局長   | 西 谷 信 樹 君    |
| 主      事 | 秦      正 憲 君 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 議 事 日 程

議 事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第65号 「令和2年度坂町一般会計補正予算（第6号）」

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 議員の皆さん、続いて御苦労さまでございます。

また、傍聴席の皆さん、ようこそおいでいただきました。今日は議案1件のみでございすけれども、しっかり勉強して帰ってください。よろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和2年第9回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時02分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和2年第9回坂町議会臨時会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、1件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、8番瀧野純敏議員、9番大田直樹議員、10番中 雅洋議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第65号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第6号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第65号「令和2年度坂町一般会計補正予算（第6号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が予想される中、重症化する恐れが高い人などに対してインフルエンザ予防接種費用を補助する経費を補正計上いたしたもので、予算総額の変更はなく、歳出予算額の費目をそれぞれ変更を致すものでございます。

それでは、歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

6ページの総務費、財政管理費では、財政調整基金積立金を減額をいたし、衛生費、予防費では、高齢者、生活保護受給者、18歳以下の子供及び妊婦に対するインフルエンザ予防接種費用の全額を補助する経費を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは確かに無料なのはいいんですが、今までに有償のとき、どれぐらいのパーセントで受けておるのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

定期接種といたしまして、65歳以上を実施しております。これにつきましては、例年60%、多いときでは62、63%の接種率でございます。

ただし、今回、無料にいたしております生後6か月、ゼロ歳から18歳等につきましては、定期接種ではございません。これは任意接種でございますので、接種率については、当町では把握できない状況でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この件で今度は無料になったんだから、啓発活動は計画しておるのかどうか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 啓発活動についてお答えをいたします。

この件につきましては、10月の広報、ホームページ等への掲載を実施いたします

とともに、高齢者につきましては、例年、接種券を高齢者の方に全員お送りいたしておりますので、これは100%の啓発ができます。

このたび追加で接種の補助をいたします方につきましても、個々のお知らせを配布をいたしますので、そういったことで、全員に周知ができる仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 確認なんですけど、これ、坂町以外でどこの病院でも受けられるということですか、まず最初に。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 接種の医療機関についてでございます。

例年しております65歳以上の方につきましては、県内の県医師会との契約をいたしておりますので、県内の医療機関で受けることは可能でございます。

一般の方、今回、追加する方につきましては、安芸地区医師会との契約をいたします。ここと契約をいたしますが、例えば特定の疾患があつて、呉のほうの病院にかかっている。どうしてもそこでインフルエンザの接種を受けないと、以後の経過観察等に支障があるという場合につきましては、そういった事情がある方については接種をしていただくことは可能でございます。

ただし、このときの費用につきましては、一旦、全額をお支払いいただきまして、今度は役場の窓口のほうで償還払いということでの補助ということになっておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時08分）

（再開 午前10時08分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 補足をいたします。

この件につきましても、町外の医療機関で受けられた場合、償還払いが可能ですと

いうことについては、通知文のほうに周知させていただく予定といたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 今のことはよく分かりましたが、これからのことなんですが、今回だけの措置なんですが、妊婦さんや、いつも相談しているかかりつけの病院、それ、今からでもこういうことは起こり得るんですから、この先、どこでもできて、そこでお金を払って償還払いという方法も考えてほしいと思いますが。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時09分）

（再開 午前10時11分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

65歳以上の方については、従前どおり県内の医療機関、例えば老人保健施設等においても、接種していただければ、助成はいたしております。これは今後も継続はいたします。ただ、自己負担金として1,400円をお支払いいただく。

そのほかの方については、接種体系が任意となっておりますので、町が接種を関与するところではございませんので、今後もそこを補助の対象にというか、どこでも受けさせてほしいという御意向だと思うんですけど、それは任意でございますので、どこで受けていただいても大丈夫でございます。ただし、町が補助を致すのは令和2年度でございますので、令和3年度以降につきましては、御自分の御負担で受けていただくということになります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 接種期間についてお尋ねします。

65歳以上高齢者、それと生後6か月から18歳は、接種期間が令和3年1月30日までというようになってくるんですが、妊婦とか生活保護受給者というのが明確になっ

てないんじゃないか思うんですが、そこら辺は、この説明書、予診票いうんですか、あの説明書の中には記載されとるんですかね。それをお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この接種期間につきましても、支払い方法につきましても、全て御通知を出させていいただき文書の中に明確に掲載をさせていただいて、皆さんにお送りいたします。御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） いわゆる今回は自己負担額を基金から一応充当してもらいうことでいいことなんですが、予算書の6ページをちょっと見てください。

高齢者は65歳以上で973万何がしというのは分かるんですが、臨時インフルエンザ予防接種の件の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 御説明いたします。

臨時インフルエンザ予防接種1,494万4千円、補正の計上をさせていただいております。これにつきましては、今回、生後6か月から18歳までと妊婦、生活保護受給者、これらのものを臨時インフルエンザ予防接種の委託料として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 一応、いろいろと情報を頂いているんですが、ここで持病を持っている方、いわゆる高齢者の65歳以前の方で病気を持たれている方というのはどのような形で受ければいいんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） これは定期接種の中に含まれておりますが、65歳以上の方及び、ここには詳しくは明記しておりませんが、60歳から64歳までの方で、心臓であるとか、腎臓であるとか、そういった疾患を持って、身障手帳の1級をお持ちの方、この方については、この65歳以上の接種の中に含まれておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 確認なんで、全額負担ということで、ゼロ円と。先日の中国新聞、インフル接種広がる。それを見たときに、よそはずらっと答えが出ておるのに、坂町は調整中、調整中ということで、何を調整しよるんかいの。議会が終わったばかりで早うに出してくりゃええものをいうふうにしたわけですか。そして、今日、あれしたら、全額負担ということで、大変ようやったいうふうには思ってるわけですか。というのは、先日の一般質問やなんかでも、町長に退職金要らんいうてから言えやみたいなことをちょっと、私、言ったりしたんですけど、こうやってゼロ円というのが、23市町のうち3市1町がゼロ円で、坂町が5番目のゼロ円ということで、確認なんですけど、それでよろしゅうございますか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

9月16日の中国新聞にそのことは出ておりました。それを競うものではございませんが、当町といたしましては、町内医療機関に調整等もいたしておりました結果、この時期になりました。5番目ということは、そのとおりでございます。ただ、それは65歳以上でございます。子供に関しては、この全額を補助するというのは当町だけでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時18分）

（再開 午前10時18分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 要は10月1日から接種の予約いうのをやっぱり町民がかかりつけの病院に取ろうかと思うんですけども、それまでのうちの事務はぎりぎりまでかかっちゃうと思うんですよね。だから二十七、八ぐらいの案内しか行かないんじゃない



ないかと思うんですが、その前に予約を入れないと、予約を取れないような状況がかかりつけの医院であるんじゃないかと私は思うんですけど、その辺の日程関係と発送事務等々について確認したいと思います。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 予防接種券等の発送事務でございますが、本日ここで議決をいただきましたら、金額が確定いたします。これによって、印刷をしまして、早くて28日の発送を予定をいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和2年第9回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

最近、朝夕が涼しくなり、これから季節の変わり目に向かいますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和2年第9回坂町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時21分）